

| | |
|--------------|---|
| Title | 2011年度トウルファン班調査記録 |
| Author(s) | 荒川, 正晴 |
| Citation | 東ユーラシア出土文献研究通信. 2012, p. 3-19 |
| Version Type | VoR |
| URL | https://hdl.handle.net/11094/88465 |
| rights | |
| Note | |

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

2011年度トゥルファン班調査記録

荒川正晴

今年度、トゥルファン班は、9月17日（土）～9月24日（日）にかけて、荒川正晴（大阪大学）・白須浄眞（広島大学）・白玉冬（内モンゴル大学）が、トゥルファンで調査に従事した。調査にあたっては、これまでも密接に交流してきた吐魯番地区文物局局長・吐魯番博物館館長の李肖氏の全面的なサポートを得た。ちなみに同氏は、吐魯番学研究院常務副院長の職にある。以下、簡略ながら今回の行動記録を書き留めておく。

9月17日（土）

荒川・白須は、関空発 CA162 便で北京へ。そのまま飛行機を乗り継いで、CA1297 便でウルムチへ直行する。空港から、宿泊するウルムチ市内のホテルへ向かう。夕食後、今回の調査に関して、簡単に打ち合わせをする。深夜に白さんがホテルに到着する。

9月18日（日）

10時にホテルを出発し、昨年と同様に高速道路を利用して、一路、トゥルファンへ。早くも12時過ぎにはトゥルファン市内に到着。今回の宿となるホテル（火洲大酒店の緑洲路分店）で、吐魯番学研究院の湯士華女史と張永兵氏の出迎えを受ける。昼食後、少し休憩を挟んで、16時過ぎに帕克拉克古城（Paka-bulak）の調査に出かける。16:36、到着。「帕克拉克古城」は、現トゥルファン市の西方、交河故城の南方に位置し、麹氏高昌国から唐西州都督府の時代には「安昌城」と呼ばれていた（後掲地図2参照）。途中、Yamshi 也木什オアシス近くを通過するが、ここには同時代、「塩城」と呼ばれる城邑が存在していた。「安昌城址」は、かなり荒廃が進行しており、現在、北側の城壁のみが残っている状態である。版築層は薄く、だいたい7-10cmほどであり、厚さに関しては他の西州時代の城壁と類似している。北壁に登って北方を眺めると、交河故城の南に広がる台地の割れ目を望むことができる。また城邑の北側にかつて4つの墳墓があったというが、今ではその痕跡は認められない。東・西・南の城壁も確認できないが、城内には明らかに水渠の跡が残っており、西壁跡にはカーレーズの跡も認められる。17:57、出発。トゥルファン市への帰途、Yamshi オアシスに隣接する古墓群に立ち寄る（也木什艾丁湖古墓群）。いまだ本格的には発掘されたことがないというが、かなり広大な墓地である。ここからは、近年、おそらくは墳墓の墓室内より出土したと見られる西州都督府時代の「塩城」と交河県とのやり取りがうかがえる公文書が発見されている。19:24、出発。ホテルへ帰着。

9月19日(月)

9時にホテルを出発して、勝金口・スバシを経て、ラムジン・オアシスの調査に向かう。10:02、ラムジン・オアシス到着。はじめに、耶特克孜瑪扎墓葬群 (Cemeteries near Mazar of Yetti-kiz-khōjam, Yutōgh) を調査する。スタインのプランによると、三つの塋域が認められ、そこにいくつかの墳墓が造営されている (Stein, A., *Innermost Asia*, vol.4, Pl. 26; 後掲地図 1 参照)。今では、墳丘のある墳墓が 5-6 基ほどしかないが、よく見てみると明らかに墳墓を囲む塋域を示す塋欄(盛り土のうえに小石を置いて標となす)の痕跡が認められる。現在、残されている墳墓は、東西方向に墓道が延び、墓室は東向きに開かれている。本墓葬群は、時代的にはアスターナ古墓群と同時代(4-8世紀頃)と見られているが、これに隣接して戦国時代～漢代にわたる「墩買里遺址」が造営されており、この辺り一帯が紀元前の時代より延々と墓が造営し続けられてきた墓域であることが分かる。またすぐ近くには、イスラームの墓地や「七聖女」の礼拝所が存在しており、当地がイスラーム化したあとにも、ここは死者が眠る地として、また宗教的な聖地として存続してきたことも分かる。10:57 出発。

次に、忙得古爾千仏洞(Yutōgh 千仏洞, Cave shrine below Yutōgh) に向かう。一つの窟だけ、スタインはそのプランを報告している (Stein, A., *Innermost Asia*, vol.2, pp. 611-612; vol.3, Pl. 26) が、それは本千仏洞のほぼ中央に位置する窟で、中心に方柱のある構造をもつ。下層に壁画(西・北壁)が残存しているが、それは北魏時代に遡る比較的早い時期のものと認められる。またその東にはウイグル銘文のある窟もあり、そこには白い壁面跡や下方には赤い色が残っている。12:30、出発。

この後、上掲千仏洞の東方にある西格力克塘木寺院遺址 (Buddhist shrine below Yutōgh) を尋ねる。スタインのプランによれば (Stein, A., *Innermost Asia*, vol.4, Pl. 26; 後掲地図 1 参照)、北西隅の方形建築物があったように記録されているが、現在ではかなり崩壊しており、その基壇らしき一部が残るのみである。そもそもここが仏教寺院であったことを明確に示す根拠を見いだすことは困難であった。13:15、出発。

次いで哈日土浦墓群(哈日土浦勒格唐墓群)に向かう。ここは西格力克塘木寺院遺址に付属するかのようになり、そのすぐ西隣りに造営された唐代の墳墓群である(後掲地図 1 参照)。耶特克孜瑪扎墓葬群と同じような構造をもつ墳丘墓であるが、墓道は南北方向に延びており、墓室は南に開かれている。13:50、出発。

ラムジンのレストランで昼食を取り、トゥルファン市へ帰る。夜は李肖さんの招待による宴会。吐魯番地区の書記・副書記・監査官のほか、たまたま博士論文審査のためにトゥルファンへ来られていた、北京師範大学の寧欣先生が参加。

9月20日（火）

9: 50、吐魯番博物館の「出土文書室」を参観。昨年は「出土文書金銀幣陳列庁」と題した部屋だったが、それを「出土文書室」と改名したようである。展示品は、収集品も一部に含まれるが、トゥルファン古墳群墳墓より出土した文書を中心に陳列している。かなりの数が展示されているが、そのほとんどは、21世紀に入ってから新たにトゥルファンより出土した文書である。そのなかには、2006年に洋海墓地の墳墓より出土した、まだ解体されて文書が析出されていない状態の「紙鞋」も展示されている。これを見ると文書を二次利用して作られる「紙鞋」が、どのようなものであったのかよく理解することができる。また別の文書からは、西州都督府の高昌県管下に、これまで知られていなかった「寧泰郷」と呼ばれる郷が存在していたことが確認できるなど、新たな知見に満ちた文書が並べられている。参観後、昼食。

14: 53、センギムの勝金口古墓の訪問（後掲地図3参照）。現在は、道路が通されてほぼ崩壊しているが、かつては50～60基ほどあったという。時代は、先史～戦国時代から漢代に属するという。15:10、出発。次に、七康湖水庫古墓群に向かう。チッカシクールの近くに造営された、これまた広大な規模をもつ古墳群で、唐代の墳墓群だという（後掲地図3参照）。ただ唐代のセンギム・オアシスには郷里が置かれていなかった可能性もあり、被葬者の所属がどうなっていたのか大変に気になる。そうした意味で、本古墳群が正式に発掘されていないことは残念である。16: 05、出発。

この後、昨年度に引き続き、阿斯塔那408号、605号墓（04TAM408号墓・06TAM605号墓）の墓室内壁画を再調査。合わせて、409号、603、607号墓との位置関係の確認を行う。この点については、白須浄真による報告（「シルクロードの古墓（4世紀後半～5世紀初め）から出土した「玉手箱」—2006年発掘・アスターナ古墓群西区（Ⅱ区）603号墓出土の「木函」」『内陸アジア言語の研究』27号に掲載予定）を参照。

終了後、昨年も参観したバダム墓地を経て、トゥルファン市へ帰着。

9月21日（水）

9: 30、博物館に隣接する吐魯番学研究院3Fの資料信息中心において吐魯番文書を閲覧・調査。今年度は、北涼時代の墳墓である382号墓にターゲットを絞り調査した。

16: 30、引き続き、吐魯番学研究院3Fの資料信息中心で調査を継続。午後は、後で報告するように、21世紀に入ってから新たに発掘されたアスターナ墳墓（408, 409, 603, 605）、洋海墳墓（1, 5）、バダム墳墓（245）出土の衣物疏と考古遺物を調査した。

9月22日（木）

9: 30、出発。トヨク石窟の参観。新たに西岸・東岸で発見された寺院跡を見る。西岸側の寺院跡には、仏龕と見られる上部に50行以上にわたるウイグル語・ウイグル文字銘文あり。

10人以上の書き手による願文か。またその対岸に位置する東側の寺院跡からは、新たな文書が数多く出土している。それらの文書については、昨年度もその一部を参観したが、午後に再度、吐魯番学研究院において新発見のトユク出土文書を閲覧する。広徳二年、乾元年間の紀年がある漢文官文書やウイグル語・ソグド語文書なども僅かながら存在。

9月22日（金）

9:40、トゥルファンを出発し、ウルムチへ戻る。ウルムチ泊。

9月23日（土）

10:30、ウルムチの空港を出発し、北京空港経由で、関空に20:10帰着。

（文書閲覧）

昨年度に続き、吐魯番学研究院（博物館）において1975年～1989年に出土したトゥルファン文書の実見調査を行った。既に柳洪亮氏により、その図版と録文『新出吐魯番文書及其研究』新疆人民出版社、1997が公表されているが、釈読が困難なほど図版が不鮮明なうえに移録ミスも多く、その修正版を作成中である。

今年度は、北涼時代に造営された墳墓（382号墓）より出土した文書に焦点を合わせて調査を行った。文書番号は、以下の通りである。

1. 79TAM382:5-1
2. 79TAM382:5-3a・b
3. 79TAM382:5-4a・b
4. 79TAM382:6-1a・b
5. 79TAM382:6-2
6. 79TAM382:6-3a・b

（柳洪亮『新出吐魯番文書及其研究』、6-18頁）

このほか、以下に挙げるように、21世紀に入ってから発見された新出文書や遺物についても実見した。

7. 04TAM408号墓と04TAM409号墓の木俑（TAM408:9,8,10とTAM409:8,9）

『吐魯番学研究』2004-2、6頁の図4。

8. 04TAM408号墓出土衣物疏（TAM408:17）『吐魯番学研究』2004-2、10頁。
9. TAM605号墓出土衣物疏（TAM605:22）。『吐魯番学研究』2007-1、26頁。
10. TAM603号墓出土衣物疏の木簡と木函（TAM603:2-1とTAM603:7）。

- 『吐魯番学研究』 2007-1、19 頁。
11. TAM603 号墓出土木俑 (TAM603:12,19,20)。『吐魯番学研究』 2007-1、17 頁。
12. 97TSYM1:5 背面の随葬衣物疏。『吐魯番学研究』 2007-1、図版 5。
13. 06TSY1M4:1 北涼冥訴文書 『新獲吐魯番出土文献』上、170 頁。
14. 06TSY1M4:4 北涼随葬衣物疏 『新獲吐魯番出土文献』上、172 頁。
15. 06TBM245:1 麴氏高昌随葬衣物疏 『新獲吐魯番出土文献』上、100 頁。
16. 04TAM408 号墓出土龍鳥卷草綉 (TAM408:3) 、命共鳥の文様
『吐魯番学研究』 2004-2、10 頁。封 2、図版 18。

調査内容については、後掲の「文書調査報告」および前掲白須報告（とくに上掲No.10の木簡と木函）を参照されたい。

(遺跡調査)

文書調査とは別に、行動記録に示したとおり、今年度は以下のような遺跡を参観した。

1. ア斯塔那 408 号、605 号墓 (04TAM408 号墓・06TAM605 号墓) の墓室内壁画
同上 409 号、603 号墓の位置の確認
2. 帕克拉克古城 (Paka-bulak)
3. 七康湖水庫古墓群
4. 勝金口古墓
5. 哈日土浦墓群 (哈日土浦勒格唐墓群)
6. 忙得古爾千仏洞(Cave shrine below Yutōgh)
Stein, *Innermost Asia*, vol2, pp. 611-612; vol. 3, Pl. 26.
7. 耶特克孜瑪扎墓葬群(Cemeteries near Mazar of Yetti-kiz-khōjam, Yutōgh)
8. 西格力克塘木寺院遺址(Buddhist shrine below Yutōgh)

(参考資料)

西村陽子・鈴木桂・張永兵「吐魯番地区古遺址分布考——以麴氏高昌国、唐西州時期的古遺址的空間把握為中心」『吐魯番学研究』 2009-2, pp. 28-55.

新疆维吾尔自治区文物普查辦公室・吐魯番地区文物普查隊「吐魯番地区文物普查資料」『新疆文物』 1988-3, pp. 1-84.

昨年度に続き、今回も文書が出土した場となる古墳墓の遺跡調査を行い、それぞれの墳墓の分布状況と、被葬者が居住したオアシス都市との位置関係を確認した。

既に前号において述べたように、非日常的な空間である墳墓の立地条件については、敦煌を例に取り、菊池英夫氏により一つの提言がなされている。（「隋・唐王朝支配期の河西

と敦煌」榎一雄（編）『講座敦煌 2 敦煌の歴史』大東出版社、1980、p. 176）。同氏によれば、沙州敦煌県城と莫高窟とが、一体をなしながらも又一定の距離を保って存続するとともに、その県城址と石窟との中間に、晋（五胡）代以降の相当の墓域が広がっていたことに注意を促す。そして、これはオアシス城市の生活空間と、死者を葬る黄泉の空間を隔てて、仏菩薩の讃仰と解脱の修行、供養と鎮魂のための空間が開かれていたとする。オアシスの地における都城を中心とした世俗的な生活空間と、世俗や現世を越えた非生活空間の広がり方には一定の規則性があるというわけである。さらに、これはトゥルファンの高昌故城とその北側のアスターナ古墓群、そしてさらに北方に開鑿された勝金口・ベゼクリク・ムルトック石窟にも同様な関係が見られると指摘されている。今年度も、この点について確認した。今回、宗教施設である石窟や寺院遺跡を、これまで訪問したことのないものに限って調査遺跡として加えた所以である。

調査対象オアシスとしては、昨年度は、カラホージャ（高昌城）とヤンヘ（高寧城）地域、およびトゥルファン市（安樂城）近辺のオアシス（永昌城）地域を取り上げたので、今回はトゥルファン市西方のパカブラク（安昌城）とヤムシ（塩城）、さらに火焰山以北にある高昌城東北のセンギム（新興城）とその東方に位置するラムジン（臨川城）オアシスに絞った。遺跡としては、リストに示したような古墓群・石窟・寺院・城址を選定した。なお昨年度も参観したアスターナ 408 号、605 号の再調査に加えて、今年度は 409 号および 603 号墓をさらに選び、それぞれの墳墓の位置関係についても確認した。この点については、前掲白須報告を参照されたい。

【ラムジン（臨川）オアシス地域の調査】

前掲遺跡のうち、ラムジン・オアシスにあるものは、以下の 4 つである。

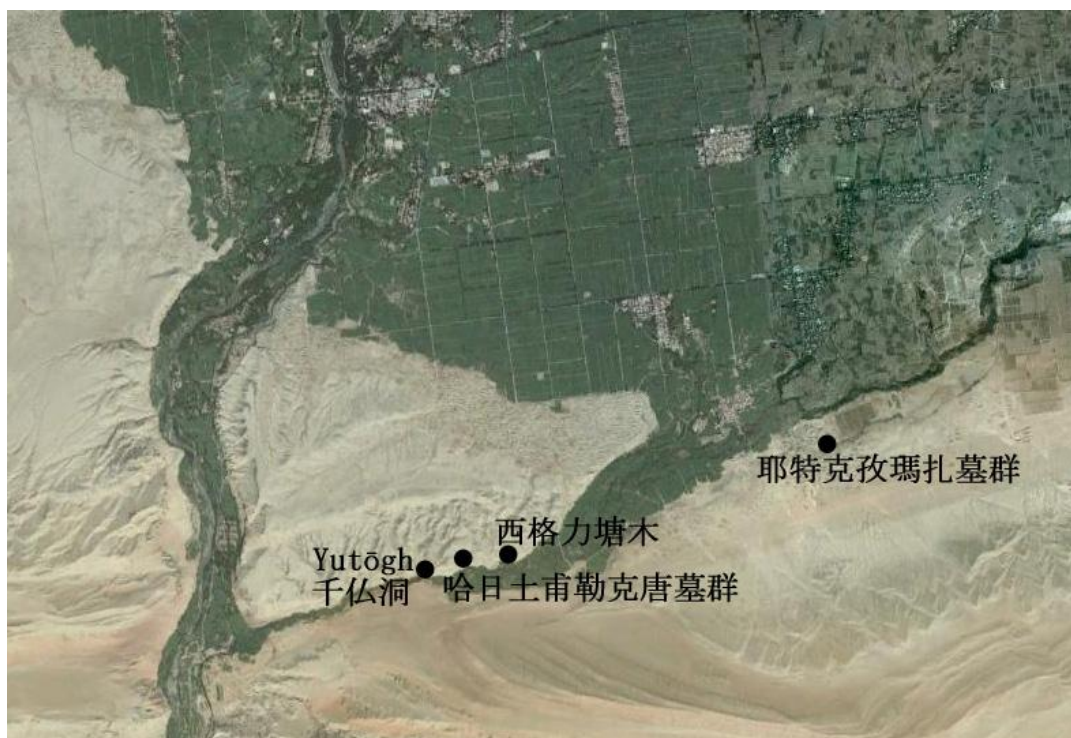
- ① 耶特克孜瑪扎墓群(Cemeteries near Mazar of Yetti-kiz-khōjam, Yutōgh)
- ② 西格力克塘木寺院遺址(Buddhist shrine below Yutōgh)
- ③ 哈日土浦墓群（哈日土浦勒格唐墓群）
- ④ 忙得古爾千仏洞(Cave shrine below Yutōgh)

これらの遺跡の位置関係を確認するために、それぞれの遺跡を地図に落としてみると以下ようになる。とくにこのうち、②～④は東から西へ隣接するようなかたちで配置されていたことが分かる。

またラムジンは、火焰山の北側に形成されたオアシスであり、昨年調査した烏江布拉克と同じく、その住民の墓地はオアシスの南側に造営されていることが確認できる。このことは、ラムジン・オアシスの住民は、世俗や現世を越えた非生活空間の広がりや、日常的な生活空間の場であるオアシス城邑の南側に確保していたことを示している。そして地図

からうかがえるように、オアシスから見て墓地を挟んで、その向こうに石窟が開鑿されている。ここにも、オアシスの周囲に広がる世俗的な生活空間と非世俗的な空間（死者を葬る黄泉の空間と、仏菩薩の讃仰や供養・鎮魂などのための宗教的な空間）との配置関係をうかがうことができる。

地図1

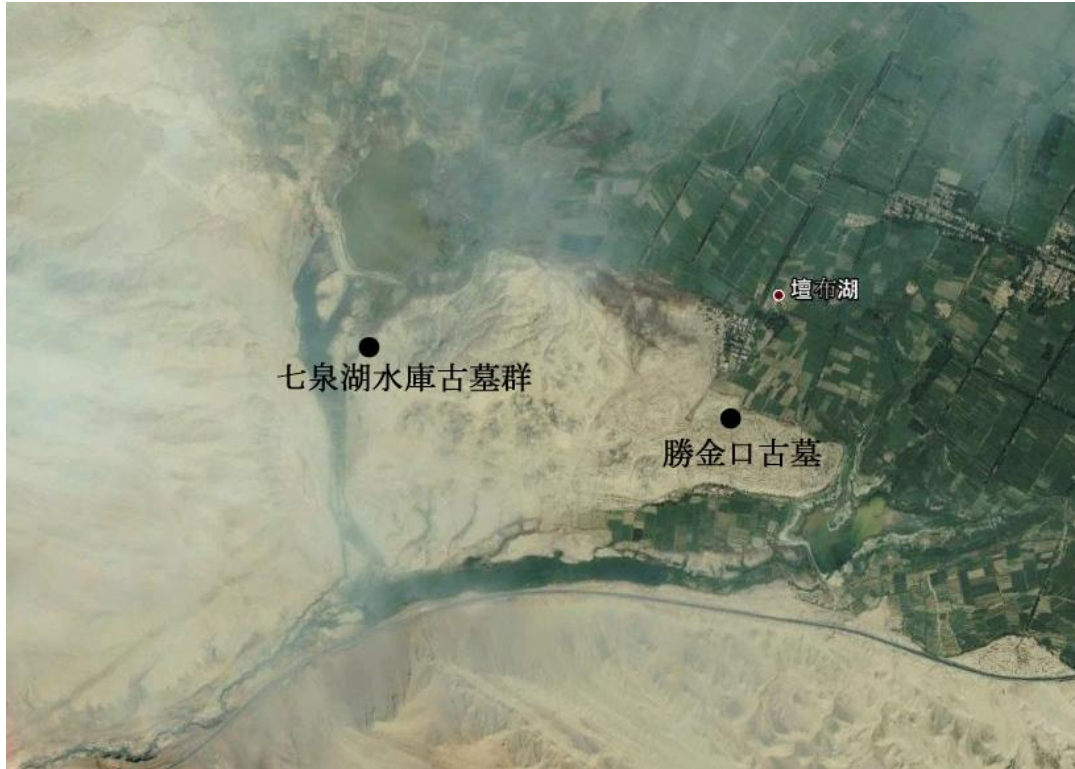


【センギム・オアシス地域の調査】

- ① 七康湖水庫古墓群
- ② 勝金口古墓

センギム・オアシスも、火焰山の北側に作られているオアシスであるが、これも当オアシス居民の墓地はオアシスの南西側に造営されていることが確認できる。そして南方にある火焰山に穿たれた溪谷に石窟（勝金口石窟）が造営されていた。ただし①の近くには「七康湖千仏洞」や寺院跡も造営されており、宗教的な空間に寄り添うかたちで、死者を葬る黄泉の空間が配置されていた状況を明瞭に認めることができる。

地図 2



【パカブラク、ヤムシ・オアシスの調査】

- ① 帕克拉克古城 (Paka-bulak)
- ② 也木什 (Yamshi) 艾丁湖古墳群

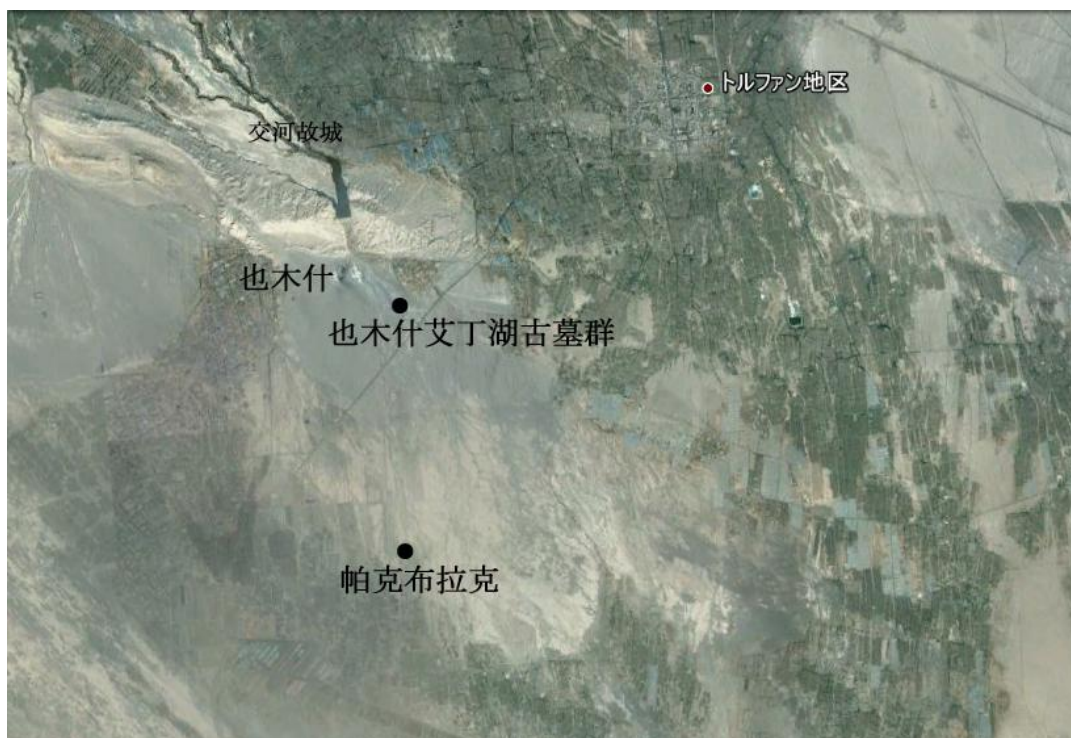
帕克拉克古城は、火焰山の南側に作られたオアシス城邑であり、現在では居民の墓地についてはあまり明瞭ではないものの、やはりその北側に造営されていたようである。また也木什 (Yamshi) のオアシスと隣接して造営された古墓群 (也木什艾丁湖古墳群) との位置関係は、オアシスの北側ではなく東側に作られていたが、それは当オアシスの北側に岩山がすぐに迫っている地理的な条件に因るものであろう。その岩山の北側には交河城の台地が存在しており、そこには石窟が開鑿されていた。大きく見れば、オアシスと石窟の間に墳墓が広がっていたとみることができよう。なお昨年度調査した南平城 (Lampu) 住民の墓地としては、采坎古墓群が候補として挙げられるが、この墳墓も同城の北側に位置している。

また参観した帕克拉克古城 (Paka-bulak) は、唐西州時期には南平城 (Lampu) とともに、高昌县城 (カラホージャ) から西の天山县城 (トクスン) へ向かう際の重要な中継ポイントとなっており、高昌県→南平城→安昌城→天山県と通る交通路が開かれていた。『新唐書』巻 40, 地理志 4 に「西州交河郡、中都督府。・・・県五。有天山軍、開元二年置。自州西南

有南平、安昌両城、百二十里至天山（県）。」とあるのが、このルートを伝えたものであろう。南平・安昌両城の北側には、交河県城があるので、当然、高昌県→交河県→天山県と辿っていくと考えがちであるが、当時、高昌県（西州都督府）城からトゥルファン盆地西方の焉耆（カラシャール）方面（あるいは焉耆方面から高昌県城）に向かうには、交河県を經由しないルートを取っていたことがうかがえる。現在の交通路が、自動車を利用することを前提として初めて往来が可能となるものであったことを物語っている。

他方、交河県はトゥルファン盆地の北側にある北庭都護府に向かう交通路（他知照）の出発点となっており、高昌県（西州都督府）城から北庭都護府に向かうにあたり、重要な拠点となっていたことが分かる。

地図3



【文書調査報告】

79TAM382:5-3a

〔形態〕

〔寸法〕 タテ 25.2×ヨコ 22cm (幅最大) 20.4 cm (幅最小)

〔紙〕 紙色は chamoisa. 中下質. 漉き目の数, 1 cm / 3~4 本.

〔行数〕 9

〔裏面〕 あり (79TAM382:5-3b)

〔朱印〕 なし

〔備考〕 薄い墨色の太守のサインあり. 『新出』 (=柳洪亮『新出吐魯番文書及其研究』新疆人民出版社, 1997) p.6.

北涼 真興六年 (公元 424 年) 高昌郡兵曹牒尾署位 (79TAM382:5-3a)

〔前缺〕

1 不得違失, 明案奉行。

2 校曹主簿 琦?

3 真興六年十月十三日兵曹范□白草

4 主簿 混

5 功曹史 毓?

6 典軍主簿 □

7 五官 詵

8 典軍 敏

9 録事 雙?

※3 行目「□」: 『新出』 p.6 では、「慶」に作る。

※5 行目「毓」: 左が「育」, 右が「流」のつくりの可能性あり。

※2 行目最後の一文字、4~9 各行の最後の一文字は別筆

79TAM382:5-3b (79TAM382:5-3a の裏面)

〔形態〕

〔寸法〕 タテ 25.2×ヨコ 22cm (幅最大) 20.4 cm (幅最小)

〔紙〕 79TAM382:5-3a 参照

〔行数〕 8

〔朱印〕なし

〔備考〕「啓」式文書。紀年がない，略式文書か。『新出』p.12.

北涼因欠税見閉在獄啓 (79TAM382:5-3b)

- 1 □□□ [
- 2 □□啓：去八月内被勅，當人輸直炙
- 3 一斛。即往於山北，行索無處。今坐
- 4 不輸炙為幢，見閉在獄。遭遇
- 5 節下，乞願賜教，聽於被(倍)輸□
- 6 □炙。蒙恩，付所典。謹啓。
- 7 十月五日上
- 8 聽 倍 輸

〔後缺〕

※2行目「當」字の部分に抹消の痕あり。

79TAM382:5-4a

〔形態〕

〔寸法〕タテ 20×ヨコ 24.5cm

〔紙〕紙色は chamoisa. 中下質。漉き目の数，1 cm / 4~5 本。漉きムラあり。

〔行数〕8

〔裏面〕79TAM382:5-4b

〔朱印〕なし

〔備考〕上行文書。『新出』p.7.

北涼 真興七年（公元 425 年）高昌郡兵曹白請差直歩許奴至京牒 (79TAM382:5-4a)

- 1 兵曹掾范慶、史張齊白：内直參軍闕願傳
請
- 2 教：差直歩一人至京。奉教，依前次
- 3 遣許奴往。奴遊居田地，請符文往録。屬金
- 4 曹給●馳，倉曹給資。事諾奉行。
- 5 校曹主簿 飛
- 6 長史 豐 真興七年正月廿日白

7 主 簿 混
8 司馬 端 功曹史 暖?
〔後缺〕

- ※4 行目の「給馳」の間に抹消の痕あり。
- ※5 行目，7～8 行目の各最後の文字は別筆。
- ※6 行目上部から 8 行目中央部分にかけてサイン

79TAM382:5-4b (79TAM382:5-4a の裏面)

〔形態〕

〔寸法〕 タテ 20×ヨコ 24.5cm

〔紙〕 紙色は chamoisa. 中下質. 漉き目の数, 1 cm / 4~5 本. 漉きムラあり.

〔行数〕 8

〔朱印〕 なし

〔備考〕 上行文書. 紀年がないのは高昌郡内部での文書のやり取りだからか. 6 行目中央部分から 8 行目中央部分にかけて藍書の太守のサインあり. 最初に別面側の 382:5-4a が作成され, 後で本面が二次利用されたか. 『新出』 p.13.

北涼 高昌郡内學司成白請差刈首菴牒 (79TAM382:5-4b)

- 1 内學司成令狐嗣白: [
- 2 辞如右, 稱名墮軍部, 當刈菴(首)菴.
投
- 3 在學, 偶郎書, 承學桑役。辞
- 4 □差檢, 信如所列, 請如辞差
- 5 刈菴菴。事諾付曹存記奉
- 6 行。
- 7 四月十六日白
- 8 典學主簿 建
〔後缺〕

※3 行目「在」の右隣りに点あり.

79TAM382:5-1

〔形態〕

〔寸法〕 タテ 24.8×ヨコ 19.3cm

〔紙〕 紙色は chamoisa. 中～中下質. 漉き目の数, 1 cm / 4~5 本. やや漉きムラがあるものの均一.

〔行数〕 8

〔裏面〕 79TAM382:5-4b

〔朱印〕 なし

〔備考〕 リスト? 5 行目中央部分～8 行目中央部分にかけて太守のサインあり. 『新出』 p.16.

北涼 高昌郡功曹白請漑兩部葡萄派任行水官牒 (79TAM382:5-1)

1]□□[

2 鎧曹參軍王滂、均役主簿侯遺、校曹書佐隗季、

3 掾史曹嚴午興、縣吏一人, 右五人知行中部蒲(葡)陶(萄)水, 使竟。

4 金曹參軍張興周、均□□□、校曹書佐黃達、曹史

5 翟慶、縣吏一人, [

6 功曹書佐汜泰、□案樊海白 : 今引水

7 漑兩部蒲陶, 謹條任行水人名

8 在右。事諾約勅奉行。□

〔後缺〕

※3 行目「右」の上に“以上の総計”であることを示す「-」が記されている。

79TAM382:6-1a

〔形態〕 二つの断片からなる.

〔寸法〕 タテ 21.6×ヨコ 15.8cm

〔紙〕 紙色は chamoisa. 中下質. 漉き目の数, 1 cm / 4~5 本.

〔行数〕 7

〔裏面〕 79TAM382:6-1b

〔朱印〕 なし

〔備考〕『新出』 p.15 .

北涼爲婦被奪事呈辭 (79TAM382:6-1a)

- 1 □月十八日，左僧□□父早喪身亡，□
- 2] □求張受明□為婦，當時□ [
- 3] □□□□言語 [
- 4] □不肯還□□ [
- 5] □逆打□□□□今往喚，復見 [
- 6] 體破盡。遭清平之世，物無枉
- 7] 冀不見枉，以婦見還。謹辭。
〔後缺〕

※1 行目冒頭は、「二」もしくは「三」か。

※3 行目上半分に4文字分ほどみえる。

※6～7 行目上部，7行目の次の行に墨跡あり（文字の可能性あり）。

79TAM382:6-1b

〔形態〕 79TAM382:6-1a 参照

〔寸法〕 79TAM382:6-1a 参照

〔紙〕 79TAM382:6-1a 参照

〔行数〕 5

〔朱印〕 なし

〔備考〕『新出』 p.11 .

北涼 緣禾十年（公元四四一年）殘辭 (79TAM382:6-1b)

佐

- 1 □禾十年三月一□，校曹書□
- 2] □舊有=□=，去二月 [
- 3] □任□ [
- 4] 實差 [] □謹 辭
- 5] 璋

※1 行目「佐」は右付きの小字

- ※2 行目一つ目の＝：上「亦」+下「月」
- ※2 行目二つ目の＝：上「痛」+下「心」
- ※4 行目＝：左側に「言」、右側のつくりは不明。
- ※5 行目「璋」はサイン

79TAM382:6-2

〔形態〕

〔寸法〕 タテ 24.1×ヨコ 19.8cm

〔紙〕 紙色は chamoisa. 中下質. 漉き目の数, 1 cm / 4 本.

〔行数〕 6

〔朱印〕 なし

〔備考〕 『新出』 p.8.

北涼 縁禾五年（公元四三六年）民杜犢辭（79TAM382:6-2）

- 1 縁禾五年二月四日，民杜犢辭：犢
明
- 2 有貲七十八斛，自為馬頭。宋相
- 3 有貲七十八斛在犢，馬著身即
- 4 自乘。去前十月内胡賊去後，
- 5 明共犢私和義(議)，著有貲，義身
- 6 □□取馬之際，困義□□□□□
〔後缺〕

79TAM382:6-3a

〔形態〕 複数の断片からなる。

〔寸法〕 タテ 24.3~24.4×ヨコ 24.8cm (最大幅)

〔紙〕 紙色は chamoisa. 中下質. 漉き目の数, 1 cm / 3~4 本

〔行数〕 8

〔朱印〕 なし

〔備考〕 『新出』 p.10.

北涼 緣禾十年（公元四四一年）高昌郡功曹白請改動行水官牒（79TAM382:6-3a）

- 1] □稱□ [
- 2] 勅行西部水，求差楊三
- 3] 今還發動，被勅知行中部
- 4] 信如所列，請如辞差校曹書
 張租養
- 5 佐隗暹，代暹行西部水，以攝儀闕?□□
- 6 □□行中部水。事諾約勅奉行。
- 7 緣禾十年三月一日白
- 8 功曹史 璋

※2 行目「三」: 左側にのぎへん「禾」が見える。右側のつくりは不明。

※5 行目「西」: 「中」と記していたものを「西」に改めている。

※5 行目最後の3文字は抹消し，右隣りに書きなおしている。抹消部分一文字目は「闕」に見える。

※6 行目「中」書き換えあり。

※8 行目「璋」は自署。

79TAM382:6-3b (79TAM382:6-3a の裏面)

〔形態〕 79TAM382:6-3a 参照

〔寸法〕 79TAM382:6-3a 参照

〔紙〕 79TAM382:6-3a 参照

〔行数〕 8

〔朱印〕 なし

〔備考〕 二次利用の「啓」. 『新出』 p.14.

北涼獄囚□阿拏啓（79TAM382:6-3b）

- 1 獄囚□阿拏啓：去前
- 2 七月内為□□□見誣，> 拏盜
- 3 □□興□□聽對極手，吏
- 4 □□申理。救償興物。遭遇
- 5 節下，聽姊、弟保任出外。甘心具

興

6 □□□辞，不勝困切，冒犯自

7]

8 正月七日上

※2 行目「ゝ」は繰り返し記号.

※6 行目「興」は，右付け.

※8 行目は墨が薄い.